

平成 29 年 11 月 9 日

東北大学病院長
八重樫 伸生
【公印省略】

高度救命救急センター移転に伴う救急搬送受入制限の実施について（通知）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より格別のご厚情を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、本院では、平成 30 年 5 月の開院に向け先進医療棟の建設を進めておりますが、開院にあたり、本院高度救命救急センターが新棟 1 階へと移転いたします。

また、本移転に伴い、医療機器等移転に係る事前準備及び入院患者の転棟が必要となることから、下記のとおり救急搬送の受け入れを制限いたします。

各機関におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

敬具

記

【移転スケジュール】

移転期間：平成 30 年 4 月 23 日（月） ～ 平成 30 年 5 月 6 日（日）

患者移送：平成 30 年 5 月 1 日（火）

稼働開始：平成 30 年 5 月 7 日（月）

【診療制限の詳細】

上記期間中は、原則、すべての救急搬送の受け入れを制限いたします。

ただし、広範囲熱傷、指肢切断、重症急性中毒等限定される重症救急傷病者及び本院かかりつけ患者の重篤な病態についてはこの限りではありませんので、対応可否につきお問い合わせ願います。

なお、患者移送を行う平成 30 年 5 月 1 日（火）については、例外なく、すべての救急搬送の受け入れを制限させていただきます。（制限する時間帯は決定次第お知らせいたします。）

【本通知に関する問合せ先】

総務課課長補佐

佐藤 宗徳

電話：022-717-8866